

いつまでも住み続けてほしい

燃え広がらないまちの実現へ

首都直下地震が発生した場合に、地震・火災等大きな被害が想定されています。区では、被害を最小限に抑えるために、区内の木造住宅密集地域でさまざまな対策を行っています。

今号では、燃え広がらないまちにするための支援制度等をご紹介します。

問合せ 防災街づくり推進課防災街づくり係 ☎内線2821

空き家対策を進めています

所有している空き家の除却や有効活用、適正な管理が行われていない近隣の空き家問題等の相談を受け付けています。

燃えにくい・倒れない建物に

不燃化建築物に建て替えることで、燃えにくい建物になります。建物を耐震化することで地震時の揺れでも建物が倒れにくくなり、屋外に逃げる時間を確保できます。

燃え広がりを防ぐ

公園等のオープンスペースを確保することで、延焼を防止することができるほか、居住環境も向上します。

狭い道を広く

道路を6メートル以上に広げることで、緊急車両がスムーズに通行できるようになるほか、日頃の安全性も向上します。

永久水利施設の整備をしています

河川水や地下水を活用した永久水利施設の整備により、断水で消火用水が不足したときでも消火活動が可能になります。

2・3面で各種支援制度、相談窓口を紹介します

▶災害で1人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくりを目指して

荒川区は、地震に関する総合危険度の高い木造住宅密集地域が区内の約6割を占めており、ひとたび大地震が発生すると、倒壊した建物からの出火、延焼による大きな被害が相次ぐと想定されています。首都直下地震は、今後30年以内に70パーセント程度の発生確率と言われており、その被害を最小限に抑えるための対策は、区の取り組みべき最優先課題の一つと考えています。

そこで区では、平成25年度から、東京都の木造地域不燃化10年プロジェクトを活用した老朽建築物の除却や不燃化建築物への建て替え支援を、特に改善が必要な木造住宅密集地域で重点的かつ集中的に行っています。さらに、延焼防止のために、オープンスペースの確保や道路の拡幅整備、河川水や地下水を活用した永久水利施設の整備等、さまざまな対策に取り組んでいます。

しかし、災害時の被害を最小限に抑えるためには、区民の皆様のご協力が必要不可欠です。荒川区の火災発生件数は、昨年まで3年連続で、23区で最も少なくなっており、これも、区民の皆様の日ごろからの心がけと防災意識の高さの賜物と、感謝申し上げます。この機会にも、災害で一人の犠牲者も出さないまちを目指して、全力で取り組んでまいりますので、何とぞ区民の皆様のお力をお貸しく



荒川区長・特別区長会会長
にしかわ たいいちろう
西川 太一郎